

精神看護実習における構造判別図作成に対する学生の評価

山田 恵子, 比嘉 勇人, 田中 いずみ

富山大学大学院医学薬学研究部精神看護学講座

要 旨

本研究では、精神看護実習で用いた「構造判別図自己評価表」および「実習自己評価表」について、統計的に記述し、実習指導における示唆を得ることを目的とした。記述統計量を検討した結果、学生は構造判別図を用いることにより、対象者の【過去】【現在】の状態理解と対象者の問題・強みの【把握】が進み、根拠を捉えた【思考】能力を実感し、看護現象診断の候補の【立案】へつなげていることが考えられた。また実習の自己評価【自評】と中程度の相関が認められた2項目（【未来】【投影】）において、学生の自己評価が低かったことから、【未来】の情報の展開を強化すること、対象者に対する自分自身のありようをうまく【投影】できるように、指導者を交えて探求し、自己理解を促すことという精神看護実習指導上の課題が示唆された。

キーワード

構造判別図, 精神看護実習

はじめに

精神看護学教育における臨地実習の目的は、「学生が対象を通してさまざまな出来事を主体的に学び、看護実践能力を高めること」¹⁾にある。主体的な学びは、学習衝動を基盤とする能動的プロセスであり、「課題の発見－予想の設定－仮説の提示－仮説の検証－仮説の発展」の5つの段階で構成される発見学習²⁾ともいえる。精神看護学教育では、患者の課題を発見し予想を設定するツールとして関連図を用いることが多い^{3) 4)}。

関連図の有用性については、薬師神ら⁵⁾が以下のようにまとめている。

① 哲学の分野から発展した認識論をベースにしており、人間の思考にすでに備わった概念を用いつつ、経験を通じて与えられた認識内容を処理して、更に概念や知識を獲得していく思考のあり方である。

② 特徴として「思考プロセスや思考パターンを表現できる」「短い時間で多くの概念についての知識を結集できる」「過去の学びや体験を組み込んで考えることができる」「学習者のこれまでの知識を総動員し、新しい情報を統合し理解を広げる」「物事を焦点化し考えを明確にできる」がある。

また、緒方⁶⁾によると、看護で用いられる関連図には「病態関連図、部分関連図、全体関連図」の3種類があり、「対象者の問題状況の全体を把握し、その問題状況に対して看護による解決が必要」なため、全体関連図の作図が重要であることを述べている。この看護による解決の過程が、「科学的な問題解決方法を基に看護を展開」していく看護過程であり⁷⁾、「アセスメント（課題の発見）－関連図作成（予想の設定）－看護現象の診断（仮説の提示）－看護計画・実施（仮説の検証）－評価（仮説の発展）」

の5つの段階で構成される発見学習的過程である。

精神看護領域においては、画一的な段階に沿って系統的にアプローチする「問題解決に向けた看護過程」(実証主義的視座)と看護師の直感や主観的判断等を重視する「対人関係的な看護過程」(構成主義的視座)とを統合した援助過程の必要性が指摘されており⁸⁾、白石ら⁹⁾は「両者を統合した看護過程」が指導上の課題であることを述べている。比嘉¹⁰⁾が考案した構造判別図(図1)は、実証主義的視座と構成主義的視座との統合を意図した全体関連図の一種である。構造判別図の主な特徴については、以下の3点である。

- ① 対象者に関する身体的(フィジカル)・社会的(ソーシャル)・心理的(メンタル)・神氣的(私的スピリチュアル)な情報(看護現象)を4つの次元として構造的に作図することができる。
- ② 対象者に関する情報(看護現象)に対し、ネガティブ要素(対象者の問題)、ポジティブ要素(対象者の強み)、ニュートラル要素(両義的・中性的な情報)のいずれであるかを判別し、各要素の関連性(または、過去・現在・未来の連続性)を作図することができる。
- ③ ネガティブ要素とその関連要素を根拠として、看護現象のイルネス診断を提示することができる。また、ポジティブ要素とその関連要素を根拠として、看護現象のウェルネス診断を提示することができる。

本研究の目的は、精神看護実習において構造判別図を実習記録の一部として使用した学生の実習終了後の提出物から構造判別図の評価に関する箇所を抽出して統計的に記述し、実習指導における示唆を得ることである。

研究対象と方法

1. 研究デザイン：実態調査研究

2. 調査対象

A大学における精神看護実習で作成されたX年度の实習提出物から、「構造判別図自己評価表」

および「実習自己評価表」を選定し、構造判別図自己評価項目(①~⑬)および実習自己評価項目(⑭【自評】)の計14項目とした。

3. 調査項目の内容

構造判別図自己評価項目(①~⑬)は、「非常に強く思う」場合5点、「とても思う」場合4点、「中程度思う」場合3点、「少しは思う」場合2点、「全く思わない」場合1点、の数値で記されている。実習自己評価項目(⑭【自評】)については、100点満点中の素点で記されている。調査項目の内容は以下のとおりである。

- ①【過去】対象者の背景(これまで)が理解しやすくなった
- ②【現在】対象者の状態(このいま)が理解しやすくなった
- ③【未来】対象者の今後(これから)が理解しやすくなった
- ④【把握】対象者の問題・強みが把握しやすくなった
- ⑤【立案】看護現象診断の候補が立案しやすくなった
- ⑥【反映】日々の行動計画に反映させるようになった
- ⑦【活用】日々の看護ケアに活かせるようになった
- ⑧【思考】根拠を捉えた思考能力が養われてきた
- ⑨【必要】精神看護実習には構造判別図が必要であった
- ⑩【投影】対象者に対する自分自身のありようが投影されていた
- ⑪【混乱】構造判別図の描き方が難しく混乱した
- ⑫【負担】構造判別図の作成が負担であった
- ⑬【時間】構造判別図の作成に時間がかかった
- ⑭【自評】実習の総合自己評価の点数

4. 分析方法

調査内容のすべてについて記述統計を行った。また、実習自己評価項目(⑭【自評】)と構造判別図自己評価項目(①~⑬)におけるスピアマンの順位相関係数 ρ と95%信頼区間(95% CI)を求めた。

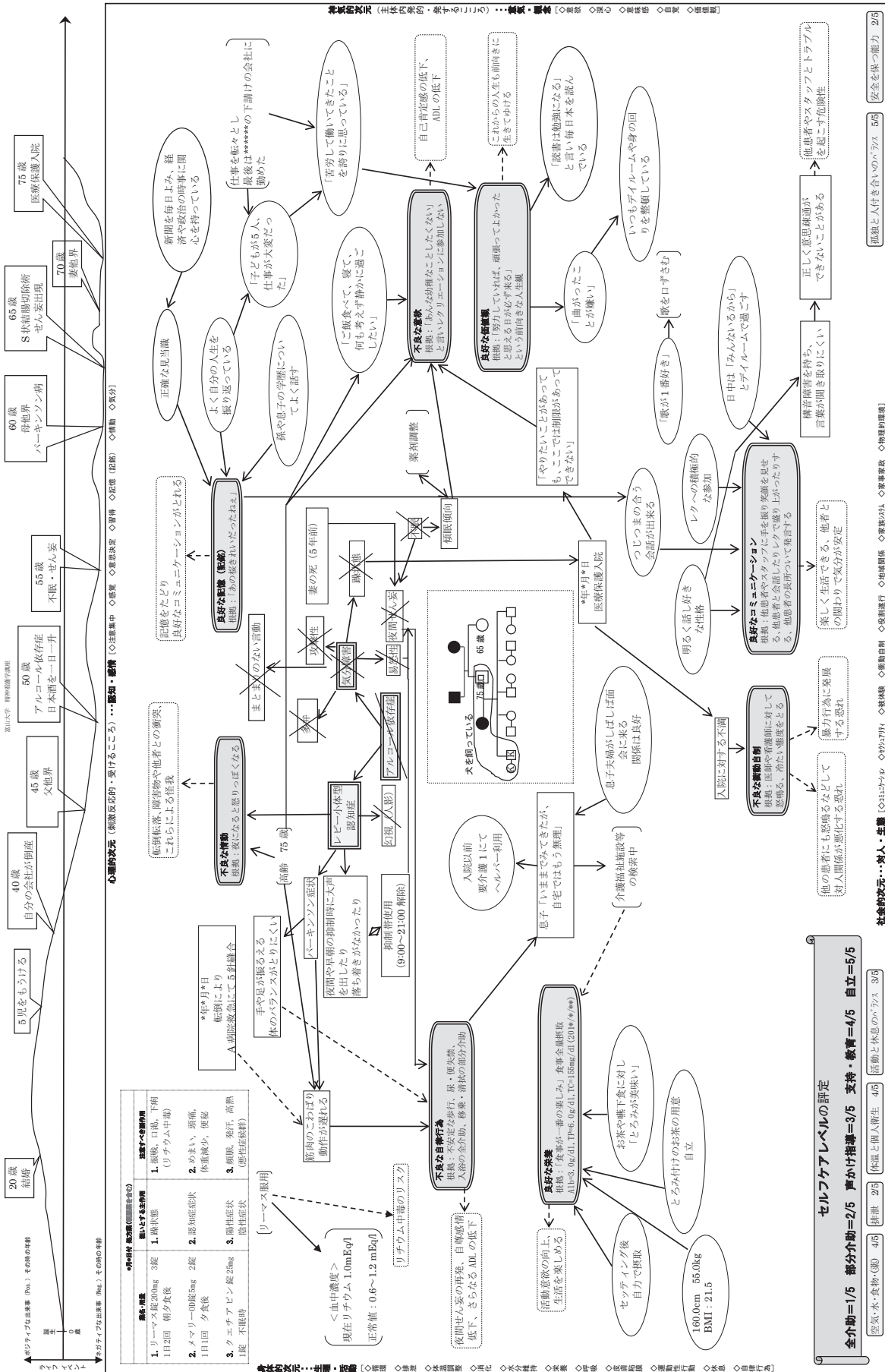


図1. 構造判別図架空事例 (実習2週目：看護現象診断とその関連要素を優先的に記載)

5. 倫理的配慮

本研究は「富山大学研究者倫理・行動規範」に則り、特に「研究対象などの保護」と「他者との適正な関係」に配慮して実施した。具体的には、研究対象としたすべての実習提出物は、個人情報保護法等に基づき、実習記録提出者である個人が特定されないように切片化と連結不可能匿名化の処置を経て取り扱った。また本研究は、看護教育における教授法の改善を目的に実習記録提出者の提出物を分析するものであり、既に成績評価が終了した実習記録提出者の提出物を上記の処置を経て取り扱うことで、実習記録者への負担・リスク及び不利益の事象発生を防止した。なお、本研究は「人を対象とする医学系研究」には該当しない。

結 果

調査対象として選定した実習提出物（79名）の全調査項目の内容に欠損はなかった。

1. 構造判別図自己評価項目（①～⑬）および実習自己評価項目（⑭【自評】）の記述統計量

- ①【過去】対象者の背景（これまで）が理解しやすくなったについて、「非常に強く思う3名（3.8%）」「とても思う46名（58.2%）」「中程度思う26名（32.9%）」「少しは思う4名（5.1%）」「全く思わない0名」であった。
- ②【現在】対象者の状態（このいま）が理解しやすくなったについて、「非常に強く思う12名（15.2%）」「とても思う41名（51.9%）」「中程度思う21名（26.6%）」「少しは思う5名（6.3%）」「全く思わない0名」であった。
- ③【未来】対象者の今後（これから）が理解しやすくなったについて「非常に強く思う8名（10.1%）」「とても思う27名（34.2%）」「中程度思う35名（44.3%）」「少しは思う9名（11.4%）」「全く思わない0名」であった。
- ④【把握】対象者の問題・強みが把握しやすくなったについて、「非常に強く思う8名（10.1%）」「とても思う49名（62.0%）」「中

程度思う18名（22.8%）」「少しは思う4名（5.1%）」「全く思わない0名」であった。

- ⑤【立案】看護現象診断の候補が立案しやすくなったについて、「非常に強く思う17名（21.5%）」「とても思う34名（43.0%）」「中程度思う17名（21.5%）」「少しは思う10名（12.7%）」「全く思わない1名（1.3%）」であった。
- ⑥【反映】日々の行動計画に反映させるようになったについて、「非常に強く思う8名（10.1%）」「とても思う27名（34.2%）」「中程度思う31名（39.2%）」「少しは思う11名（13.9%）」「全く思わない2名（2.5%）」であった。
- ⑦【活用】日々の看護ケアに活かせるようになったについて、「非常に強く思う2名（2.5%）」「とても思う29名（36.7%）」「中程度思う39名（49.4%）」「少しは思う8名（10.1%）」「全く思わない1名（1.3%）」であった。
- ⑧【思考】根拠を捉えた思考能力が養われてきたについて、「非常に強く思う11名（13.9%）」「とても思う33名（41.8%）」「中程度思う27名（34.2%）」「少しは思う8名（10.1%）」「全く思わない0名」であった。
- ⑨【必要】精神看護実習には構造判別図が必要であったについて、「非常に強く思う18名（22.8%）」「とても思う37名（46.8%）」「中程度思う21名（26.6%）」「少しは思う2名（2.5%）」「全く思わない1名（1.3%）」であった。
- ⑩【投影】対象者に対する自分自身のありようが投影されていたについて、「非常に強く思う1名（1.3%）」「とても思う25名（31.6%）」「中程度思う33名（41.8%）」「少しは思う18名（22.8%）」「全く思わない2名（2.5%）」であった。
- ⑪【混乱】構造判別図の描き方が難しく混乱したについて、「非常に強く思う13名（16.5%）」「とても思う22名（27.8%）」「中程度思う24名（30.4%）」「少しは思う16名（20.3%）」「全く思わない4名（5.1%）」であった。
- ⑫【負担】構造判別図の作成が負担であったに

ついて、「非常に強く思う 9 名 (11.4%)」「とても思う 22 名 (27.8%)」「中程度思う 30 名 (38.0%)」「少しは思う 15 名 (19.0%)」「全く思わない 3 名 (3.8%)」であった。

- ⑬【時間】構造判別図の作成に時間がかかったについて、「非常に強く思う 19 名 (24.1%)」「とても思う 32 名 (40.5%)」「中程度思う 20 名 (25.3%)」「少しは思う 8 名 (10.1%)」「全く思わない 0 名」であった (図 2)。
- ⑭【自評】実習の総合自己評価の点数について、平均値 80.5 点 (標準偏差 8.1 点), 中央値 80 点, 最大値 97 点, 最小値 60 点であった。

以上より, 構造判別図自己評価項目 (①~⑬)のうち, 「非常に強く思う」と「とても思う」の度数合計で過半数が認められた項目は, ①【過去】, ②【現在】, ④【把握】, ⑤【立案】, ⑧【思考】, ⑨【必要】, ⑬【時間】であった。

2. 実習自己評価 (⑭【自評]) と構造判別図自己評価 (①~⑬) との相関

- ①【過去】において, $\rho=0.25(0.03-0.44)$ であった。

- ②【現在】において, $\rho=0.34(0.13-0.52)$ であった。
- ③【未来】において, $\rho=0.40(0.20-0.57)$ であった。
- ④【把握】において, $\rho=0.36(0.15-0.54)$ であった。
- ⑤【立案】において, $\rho=0.35(0.14-0.53)$ であった。
- ⑥【反映】において, $\rho=0.26(0.04-0.45)$ であった。
- ⑦【活用】において, $\rho=0.39(0.18-0.56)$ であった。
- ⑧【思考】において, $\rho=0.32(0.11-0.51)$ であった。
- ⑨【必要】において, $\rho=0.33(0.11-0.51)$ であった。
- ⑩【投影】において, $\rho=0.45(0.26-0.61)$ であった。
- ⑪【混乱】において, $\rho=-0.13(-0.34-0.09)$ であった。
- ⑫【負担】において, $\rho=-0.09(-0.30-0.14)$ であった。
- ⑬【時間】において, $\rho=-0.01(-0.23-0.22)$ であった (表 1)。

以上より, 構造判別図自己評価項目 (①~⑬)のうち, 実習自己評価項目 (⑭【自評]) と中程度の相関が認められた項目は, ③【未来】, ⑩【投影】であった。

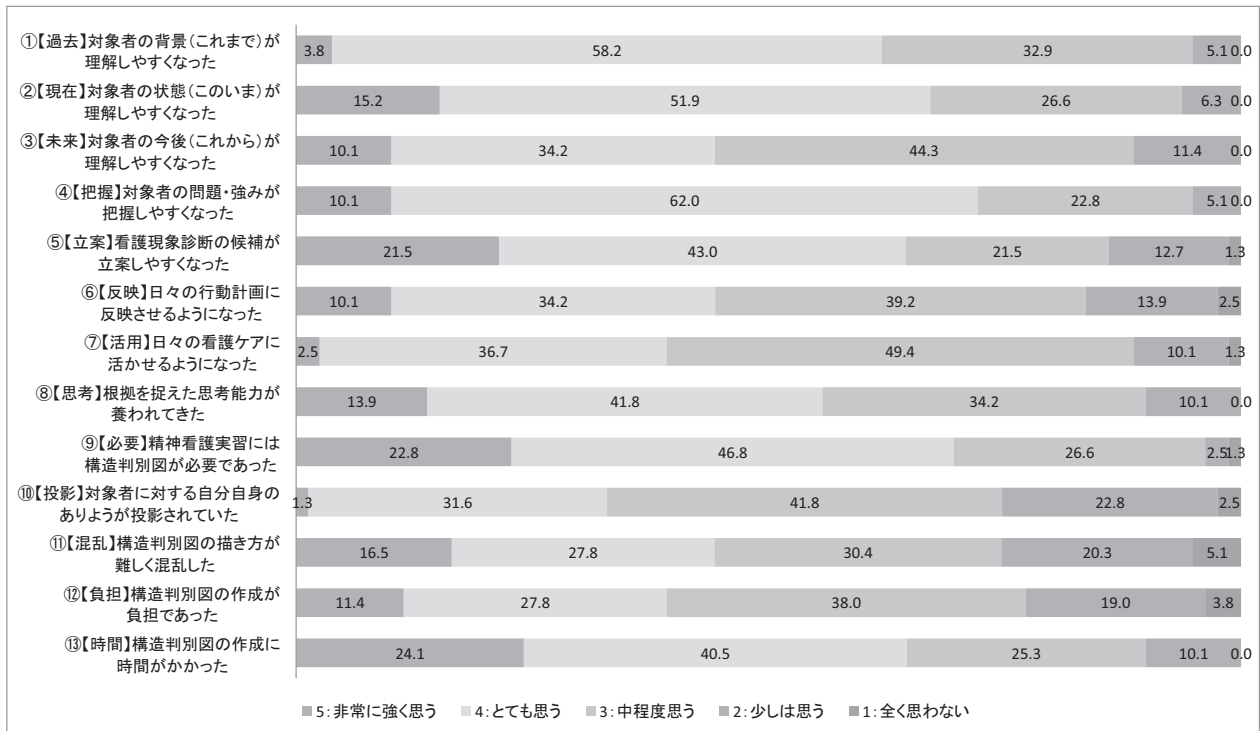


図 2. 構造判別図自己評価 (①~⑬) における回答の割合 (%)

考 察

1. 構造判別図自己評価項目 (①～⑬) および 実習自己評価項目 (⑭【自評】) の傾向から得 られた実習指導における示唆

過半数の学生が、構造判別図を用いることにより、対象者の【過去】【現在】の状態が理解しやすくなった (①②), 対象者の問題・強みが【把握】しやすくなった (④), 看護現象診断の候補が【立案】しやすくなった (⑤), 根拠を捉えた【思考】能力が養われてきた (⑧) と回答した。構造判別図を用いることにより、収集された顕在的情報がネガティブ要素 (対象者の問題), ポジティブ要素 (対象者の強み), ニュートラル要素 (両義的・中性的な情報) として整理され, 対象者の問題・強みが【把握】しやすくなったと考えられる。その結果, もととの関連図の目的である看護現象診断の候補を考える際の思考の整理ができ, 根拠を捉えた【思考】能力の実感, また看護現象診断の候補の【立案】へつながったと考えられる。

さらに, 過半数の学生が, 精神看護実習には構造判別図が【必要】であった (⑨) と回答した。対象者の情報の整理・アセスメント, 看護現象診断の候補の立案という一連の流れとして構造判別図の【必要】性を実感しているといえる。入江ら¹¹⁾は, 「問題解決志向型の情報収集システムにより効率的かつシステムティックに収集されていく大量の『ネガティブ (弱み) 情報』の傍らで, 記録の段階で消えてしまいがちな『ポジティブ (力量) 情報』もバランスよく収集・判別し, 対象者との間性を理解しつつ両サイドからバランスよく看護介入していくための視座 (視点) をシステムとして共有することが精神看護には必要不可欠である」と述べている。対象者の情報をネガティブ要素 (対象者の問題), ポジティブ要素 (対象者

の強み), ニュートラル要素 (両義的・中性的な情報) として捉える構造判別図は, 精神看護実習において, 発見学習としての看護を構築していく上で必要であると考えられる。

また, 過半数の学生が, 構造判別図の作成に【時間】がかかった (⑬) と回答した。構造判別図の作成に【時間】を要する要因には, 構造判別図の作成に熱心に取り組んだ場合と構造判別図の作成に困難が生じた場合が考えられる。前者の場合は特段対策が必要ではないが, 後者の場合には教育的支援が必要となる。今回, 構造判別図の描き方が難しく【混乱】した (⑪), 構造判別図の作成が【負担】であった (⑫) と回答した学生は半数以下であったが, 【混乱】【負担】と回答した学生に対しては, 学生個々に合わせた支援の工夫が必要であると考えられる。

2. 実習自己評価項目 (⑭【自評】) と構造判別 図自己評価項目 (①～⑬) との関連性から得 られた実習指導における示唆

自己評価は, 専門職としての自律性を発揮しながら, キャリア発達を遂げるための有用な一手段であり¹²⁾, 看護師という専門職を目指す看護学生が成長するために必要なツールであると考えられる。また, 自己評価は学生自身による「自分にはこれだけのことができる」という主観的な判断であり, この概念は, 自己効力感の「目標達成のために必要な行動を効果的に遂行できるという確信」¹³⁾ という概念と重なる。今回, 精神看護実習で用いた実習に対する自己評価【自評】(⑭) と中程度の相関が認められた項目は, 構造判別図を用いることによって対象者の今後 (これから) 【未来】が理解しやすくなった (③), 対象者に対する自分自身のありようが【投影】されていた (⑩) であった。つまり, この【未来】【投影】の2項

表 1. 実習自己評価 (⑭【自評】) と構造判別図自己評価 (①～⑬) との相関 (スピアマンの順位相関係数)

		(n=79)												
		①過去	②現在	③未来	④把握	⑤立案	⑥反映	⑦活用	⑧思考	⑨必要	⑩投影	⑪混乱	⑫負担	⑬時間
自己評価 ⑭自評	ρ	0.25	0.34	0.40	0.36	0.35	0.26	0.39	0.32	0.33	0.45	-0.13	-0.09	-0.01
	95%CI 上限	0.44	0.52	0.57	0.54	0.53	0.45	0.56	0.51	0.51	0.61	0.09	0.14	0.22
	95%CI 下限	0.03	0.13	0.20	0.15	0.14	0.04	0.18	0.11	0.11	0.26	-0.34	-0.30	-0.23

目に対する学生の主観的達成度が高まること——構造判別図を用いることによる、顕在的要素と潜在的要素の関連性から対象者を理解すること、映し出された対象者に対する学生自身のありようから自己理解を図ること——と学生の実習に対する自己評価の高さとに関連がみられた。このことから、この2側面への支援的アプローチを構築することにより、学生の自己評価の向上、さらには自己効力感の向上が見込めると推察される。一方、この【未来】【投影】の2項目について「非常に強く思う」「とても思う」と回答した学生は半数以下であったことから、この2側面に対する学生の達成度は不十分であったことが考えられる。臨地実習において、学生個々の自己効力感を高めることが、学生の主体性を育むことにつながる¹⁴⁾と指摘されており、自己効力感を意識した教育指導の在り方を模索することの意義は高いと考える。したがって、【未来】【投影】の2側面に関して、さらに補足して専門的に指導していく必要があると考えられる。

3. 構造判別図を用いた指導上の課題

構造判別図を用いた精神看護実習における指導上の課題として以下のことが挙げられた。

1. 構造判別図で対象者の今後（これから）が理解しやすいように、【未来】の情報の展開を強化する。
2. 構造判別図で対象者に対する自分自身のありようをうまく【投影】できるように、指導者を交えて探究し、自己理解を促す。

4. 本研究の限界

本研究は学生の自己評価に基づいており、構造判別図に対する教員の評価（他者評価）は含んでいない。今後、構造判別図の教育効果について研究を深める際には、多角的評価の視点をもって、研究の精度を高める必要がある。

結 論

A大学の精神看護実習で作成された「構造判別図自己評価表」および「実習自己評価表」（79名）

の記述統計を検討した結果、構造判別図を用いて、対象者の【未来】の情報の展開を強化すること、対象者に対する学生自身のありようをうまく【投影】できるように指導者を交えて探究し、自己理解を促すことが指導上の課題として示唆された。

文 献

- 1) 渡辺尚子, 中村博文: 実習指導者サポートブック [精神看護学実習版], iv, 精神看護出版, 2015.
- 2) 日本医学教育学会: 医学医療教育用語辞典, pp228, 照林社, 2003.
- 3) 川野雅資: エビデンスに基づく精神科看護ケア関連図, pp2, 中央法規, 2008.
- 4) 森千鶴: これからの精神看護学—病態生理をふまえた看護実践のための関連図, pp4, ピラールプレス, 2015.
- 5) 薬師神裕子, 村上笑子, 中村慶子: 関連図を活用した小児看護学実習の学習効果. 日本小児看護学会誌 15(2): 8-14, 2006.
- 6) 緒方巧: 関連図から看護診断, 看護計画の立案を学習する段階. 看護教育, pp1154, 医学書院, 2013.
- 7) 大西和子: 事例で学ぶ看護過程 PART 1, pp2, 学研, 2014.
- 8) 樋口康子, 稲岡文昭: 精神看護, pp62, 文光堂, 1996.
- 9) 白石壽美子, 武政奈保子: 全人的視点にもとづく精神看護過程, pp9, 医歯薬出版, 2014.
- 10) 比嘉勇人, 石野麗子, 入江拓: 精神科病棟の事例における「構造判別図」の試用. 聖隷クリストファー看護大学紀要 6: 87-96, 1998.
- 11) 入江拓, 石野麗子, 松本浩幸: 精神看護実習における看護大学生の対象理解の視点の置き方および情報判別の傾向に関する考察—構造判別図 81 事例の分析から—. 聖隷クリストファー看護学部紀要 14: 1-12, 2006.
- 12) 舟島なをみ: 看護学の授業に臨む学生と教員の理解. 看護学教育における授業展開 質の高い講義・演習・実習の実現に向けて, pp55-100, 医学書院, 2013.

- 13) 赤井誠生, 安藤明人: 動機づけ. 最新心理学事典, 内田伸子, 繁榊算男, 杉山憲司編, pp548-551, 平凡社, 2013.
- 14) 石井あゆみ, 藤田和加子, 瀧本美佐子ほか: 基礎看護学実習 I 前後の自己効力感の変化. 大阪信愛女学院短期大学紀要 48: 33-39, 2014.

Student evaluations for creation of structure-discrimination design in a psychiatric nursing practicum

Keiko YAMADA¹⁾, Hayato HIGA¹⁾, Izumi TANAKA¹⁾

1) Department of Psychiatric Nursing, Graduate School of Medicine
and Pharmaceutical Sciences, University of Toyama

Abstract

The purpose of this study was to obtain suggestions for practicum instruction from statistical descriptions of the structure-discrimination designs self-evaluation charts and practicum self-evaluation charts used in psychiatric nursing practicums. From the results of a descriptive statistics investigation it is thought that students, by using structure-discrimination designs, understand the “Past” and “Present” situations of subjects, further “Comprehension” of subjects’ problems and strengths, and feel their “Thought” ability based on evidence, leading to “Planning” of nursing phenomena diagnosis candidates. Moreover, in two items (“Future,” “Projection”) that showed a moderate correlation with “Self-evaluation” (practicum self-evaluation), the low self-evaluations of students suggest that issues in psychiatric nursing practicum instruction include strengthening the spread of “Future” information, and searching with the instructor and promoting self-understanding so that one can “Project” well one’s own self to the subject.

Key words

Structure-discrimination designs, psychiatric nursing practicum